

令和3年度 第1回札幌市発達障がい者支援地域協議会（全体会）

日時 令和3年5月26日（水）14時30分～17時00分

手法 オンライン開催

司会 永井会長

参加者（敬称略） 永井、いちこ、長田、星野、杉本、北原、赤杉（林委員代理）、金澤、荒川、松本、西尾、石田、小川、神田、大館

記録 斎藤

内容

（1）事務局からの事前説明 神田委員

緊急事態宣言発令期間中であり、会議を開催するか大変迷った。しかしこの状況がいつ落ち着くかわからず、発達障がいに係る課題の検討を先延ばしていいものか考え、書面会議だと意見交換できることに限りがあるという意見も聞いていたため、予定通りオンラインで開催することとした。現状のコロナ禍で検討しても取り組める内容には制限があると思うが、分野の異なるみなさんと情報共有や意見交換ができる機会になればと考えている。

・委員出席状況

保健所の清水川委員は欠席であり、事前にメールで議題についての賛否を確認しており、検討事項について全て賛成と聞いている。また、ワン・オール林委員が欠席となるため、赤杉氏が代理で出席している。この協議会の事務局は札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる（以下：おがる）と、札幌市子ども発達支援総合センターちくたく（以下：ちくたく）、障がい福祉課で運営している。全体会で配布している名簿に記載はないが、他に理解促進部会の大館氏、障がい福祉課の斎藤職員が参加している。

・資料説明

資料は次第、委員名簿、部会とプロジェクトチーム（以下：P T）の活動計画案と設立希望書、地域支援マネジャーのプレゼン資料、北原委員からの情報提供資料。

部会・P Tは、昨年度の第1回会議での設立提案時に、活動期間を令和2年度末にしていたもの、令和3年度末までとしていたものがある。令和3年度末までとしていた部会・P Tについて今回資料は活動計画案となる。令和2年度末までの部会・P Tは改めて設立希望書を提示し、委員のみなさんに意見をいただき、設立の決定を行う。

（2）報告・検討事項 進行：永井会長

1 各部会・プロジェクトチームの今年度活動計画案・設立案（質疑含む）

ア 理解促進部会活動計画案

おがる 大館氏

資料は理解促進部会の年間活動計画案。こちらの部会は令和3年度末までとなっている。重点取組は、札幌市における発達障がいの正しい理解と啓発について課題を抽出すること。昨年度は2回の書面会議と意見交換を行い、発達障がいのある人たちへの支援ポイント「虎の巻シリーズ」(以下:虎の巻)の市HP紹介ページについて事業所に周知した。また、障がい児通所支援事業所へPRするためのチラシを作成した。課題としては、支援者や発達障がいに興味を持った人が虎の巻の存在を知らないことがあり、より多くの人に知つてもらう方法を検討する必要があること。また、啓発イベントは数多くあるが、当事者参加型のものが少ないので、一歩進んだ啓発をしていきたいと考えている。発達障がいの情報はたくさんあるが、何が正しい情報で何が必要かわからないことがあるので、令和3年度はインターネットを活用した情報発信を行うための方法や内容について検討する。啓発イベントは親の会と共に共催する予定のものがあるため、より魅力的な開催となるよう検討したい。昨年度、書面での意見交換が難しかったため、今年度はオンラインで活動し、意見交換を実施する。

○質疑応答・意見交換

Q 1 北星学園大学 永井会長

年間活動計画案では必要に応じてインターネットを活用した情報発信について専門家から意見をいただく、とあるがどのような専門家を想定しているのか?

A 1 おがる 大館氏

まだ具体的な想定は出来ていないが、インターネットの活用や周知の方法に関する専門家なども検討しており、方向性は整理しているところだが、適任な方がいれば助言をもらいたい。

Q 2 札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

私も理解促進部会に所属しており、踏み込んだ啓発の手法をということで、書面会議で意見を書かせてもらった。委員の意見を受けて障がい福祉課の神田委員のメール署名欄に虎の巻を紹介するページのURLを貼り付けてもらう等、こういった取組みは委員の意見を受けてすぐに取組んだものであり、素晴らしいと思う。

A 2 おがる 大館氏

昨年度出た意見を受け、具体的な対応として神田委員のメール署名欄にリンクを貼り付けて見られるようにした。あとは、障がい児通所支援事業所への周知として障がい児地域支援マネジメント事業も活用した。

神田委員

障がい児地域支援マネジメント事業は、民間の児童発達支援センターに障がい児地域支援マネージャーを段階的に配置しているもの。児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を対象に、障がい児地域支援マネージャーが担当する区にある全事業所を訪問することをしている。コロナ禍のため、事業所へ電話をして状況確認を行っているところもある。

り、訪問を受け入れる事業所には、感染対策をして訪問している（緊急事態宣言中は訪問を中止）。事業所によって、他機関とつながりがあり必要な情報を入手できているところもあれば、孤立しているところもあると聞いている。障がい児地域支援マネージャーが心を碎いてアプローチしてくれているので、事業所から相談してくれることも増えている。事業チラシの裏面にペアレントメンターや虎の巻、こころのコンシェルジュ、おがるの研修など、発達障がい情報を記載したものを配布してもらうこととした。取組みは去年の秋からで、チラシを渡せている事業所とまだのところがあり、マネージャーによってはメールで発信してくれている方もいる。

発達障害ピアソーター いちこ委員

児童系の事業所への PR は素敵だと思った。他の成人の就労系の事業所などに具体的に PR する予定はあるのか？また、事業所ごとに PR するのは周知の幅が広がる可能性もあると思うので、居宅介護事業所や就労系の事業所など、まとまりごとにやっていく発想はあるか？

神田委員

成人の事業所については、現段階では考えていない。成人への啓発の手法についてはこの部会で考えていけるとよいのではないかと思う。

発達障害ピアソーター いちこ委員

配布しているチラシはインターネットで見られるのか？

神田委員

事業内容をよく知らない人が見ても理解しにくいので、インターネットには掲載していない。障がい児地域支援マネージャーから丁寧に情報提供をしながら事業所への訪問時にチラシを渡してもらっている。

札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会 松本委員

「職場で使える虎の巻」は自分も作成に携わった。就労系の事業所でも発達障がいの方は多くいるため、虎の巻を就労系の事業所と情報共有するときに使用している。一般企業にも活用してほしいので周知をうまくできたらよいと思う。

札幌市子育て支援課 星野委員

昨年度、神田委員のメール署名欄のURLから虎の巻を見た。虎の巻は自分が保育士として保育園に在籍していた時から発行されている。その後、園長が変わったり職員が若手になったりして状況が変わり、研修会がないと知る機会がなくなっている。星野から保育園向けにURLを貼り付けてメールを送付してもよいか？

神田委員

URLの貼付けも可能。部会で改めて保育士が活用できる情報をまとめ、周知できるとよいと考えるが大館氏の意見はどうだろうか？

おがる 大館氏

発達障がいのものをまとめて子ども向けのものを、文面などを整理し、みなさんに配布し活用してもらうツールにしたい。

Q 3 札幌市自立支援協議会 子ども部会 金澤委員

年間計画支援の対象が支援者となることが多いと思う。理解促進部会の役割でいうと、市民に対してどのようなアプローチをするのか、発展的な取り組みが必要だと思う。具体的には発達障がいに限定せず、福祉領域での、就労や子ども、発達障がい、虐待の分野など、札幌市の広報や福祉コーナーに特集を組んだり、啓発物を置いてもらうと市民が閲覧しやすくなるのでよいかもしない。市民を対象に啓発を促進する工夫があってもよいと思う。

A 3 おがる 大館氏

支援者、関係機関もそうだが、市民向けにも啓発したいと考えている。発達障がいの方は人間関係に苦労するエピソードが多いので、市民にも広く知ってもらいたい。

イ 家族への支援部会活動計画案

ちくたく 小川委員

年間活動計画案について、重点取組として、1点目にペアレントメンターのことを記載した。2点目にサポートファイルさっぽろの活用、3点目がペアレントプログラム（以下：ペアプロ）の普及、4点目がコロナ禍の家族支援の現状と課題としている。令和2年度はコロナ禍のため対面で話すことが難しく、書面会議を開催した。

抽出された課題として、ペアレントメンターの情報が保護者へ届くように周知が必要ということや、サポートファイルさっぽろは活用方法の継続的な周知が必要ということ。また、ペアプロは普及のために支援者への啓発が必要であることや、コロナ禍の家族支援の取り組みはオンラインや新たな取組みが必要ということも分かった。

昨年度は書面会議で、具体的にどうするのか等の深い話が難しく、今後検討が必要となる。当面はコロナ禍と予想されるが家族支援の取組みは続くので、4つの取組みを継続していく。

○質疑応答・意見交換

Q 1 発達障害ピアサポーター いちこ委員

周知活動というところで、家族への支援部会独自の取組みと理解促進部会の取組みで類型し整理しているものはあるのか。

A 1 ちくたく 小川委員

理解促進部会の大館氏とよく顔を合わせる機会があるので、連携していくところはしていきたい。

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

コロナ禍の家族支援という観点で学校の様子を言うと、保護者から不安の声が届いており、保護者と学校間の日常の連携が不足し、行事も感染対策で縮小されたため、子どもの学びの姿が見えず学校と共有できないという声が寄せられる。学校としても家庭と日常の連携ができないので、お便りやホームページで発信することに注力している。学びの共有については、『サポートファイルさっぽろ』を基本様式としている個別の支援計画を活用し、子どもの学びの状況や見通しを共有していくのが大事だと考えており、その部分を学校の先生とも共有したいと思う。

北星学園大学 永井会長

児童生徒の登校の制限はあるのか？

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

一斉休校はしておらず、新型コロナウイルスの感染状況により学級閉鎖等のとして対応している。親や子どもによって様々な不安を感じて欠席する場合もあり、学習保障のためにホームページ上に学習課題などを提供し、学びが止まらないようにしている。

神田委員

コロナ禍で懇談や保護者同士のつながりが制限され、子どもが通級や特別支援学級に通い始めたが情報が得られず不安に感じている方もいるのでは。ペアレントメンター事業の活用ができないかと思うものの、制度の仕組みとして保護者とペアレントメンターが直接つながることはできないので、学校の先生や通所する事業所の職員が間に入ってもらう形での相談を行っている。保護者、学校、ペアレントメンターがオンライン上でつながれる環境があるのかどうか、わかる範囲で教えてほしい。

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

学校と保護者というところでは、休校中にもオンライン上で児童・生徒と教師でつながることはあった。その延長で保護者と教師のやり取りもある。質問の意図は学校内で教師が児童、ペアレントメンターの三者でつながる支援はできるのか、ということか？

神田委員

一旦、長田委員からペアレントメンターの仕組みについて説明して欲しい。

北海道学習障害児・者親の会「クローバー」 長田委員

ペアレントメンターを利用する時には直接保護者から申込むのではなく、関係機関を通しておがる宛に申し込むことになっている（児童は相談時同席しない）。学校も関係機関のひとつ。これまで学校からも何件か申し込みを受けている。また、現在は希望者がいればオンラインでも相談を受けている。学校も交えて相談できたらと思う。

神田委員

発達障がいの子をもつ先輩親から、子どもの将来的な話を聞きたい人もいると思う。学校によつてはオンラインでつながる環境がある、ということでよいか？

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

全ての学校にオンライン環境を用意している。

北海道学習障害児・者親の会「クローバー」 長田委員

まなびの教室から毎年のように相談がある。仮に学びの教室が窓口になれば、困っている保護者がつながりやすいと思うので周知してもらえたと思う。

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

発達障がいを対象にした学びの場は通級の「まなびの教室」になるが、保護者から相談があれば学校が可能な対応について検討することとなる。

Q 2 札幌市児童相談所 杉本委員

昨年度、札幌市児童相談所に在籍する児童心理司2名がペアプロに参加した。今年度、ペアプロの研修はどのような予定か？

A 2 ちくたく 小川委員

ペアプロは、昨年度と同様に市立の児童発達支援センターで開催する予定。

札幌市児童相談所 杉本委員

昨年は児童相談所内の事情で受講できないことがあった。職員が新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者となったり、場合によっては職員自身が陽性者になることもある中で、オンラインの受講の予定があればより参加しやすい。

ウ 発達障がい理解促進委員会～カラフルブレイン札幌～プロジェクトチーム

神田委員

このプロジェクトチームの代表は北海道自閉症協会札幌分会札幌ポプラ会の中川氏だが、事務局は障がい福祉課が担っているため、神田から報告する。

この委員会はもともとあった会議体を有期限のプロジェクトチームとし、活動期限を令和3年度末までとしている。理解促進部会との違いは、このPTで当事者の作品展であるカラフルブレインアートフェスと世界自閉症啓発デーイベント、この2つの開催について主に検討するということ。

昨年度の活動計画から変更した点があり、カラフルブレインアートフェスを今年度も中止することが決まったので、計画案から削除している点。令和2年度は自閉症啓発デーイベントの検討を行った。

令和3年度は世界自閉症啓発デーのイベントを4月2日に実施済み。例年は新さっぽろの商業施設で大々的に実施するが、昨年度は中止。今年度は委員や札幌ポプラ会と相談し、できる範囲で開催することとし、札幌市役所本庁舎でパネル展と動画の放映を行った。動画は虎の巻をPDF化し、過去のカラフルブレインアートフェスの動画資料と連結して放映し、感染予防のため常時人員を配置せず、会場の様子を適宜確認する、というスタイルで行った。

今年度は令和4年度の自閉症啓発デーイベントの検討を行う。また、このPTの活動期限が令和4年3月末なので、PTを残すか、普及啓発の検討とするのであれば理解促進部会へ合流するか、新型コロナウイルスが終息しカラフルブレインアートフェスができるようになるまで待つか、委員のみなさんと相談して進めていきたい。

このコロナ禍だからこそ必要なこともあるので、委員のみなさんに意見を聞いてPTから理解促進部会に情報提供をしたい。

補足 北海道学習障害児・者親の会「クローバー」 長田委員

カラフルブレインアートフェスの意義として、当事者のみなさんの作品を展示するのもひとつだが、それだけでなく、一般市民への啓発もある。また、来場者からその場で相談を受けることもある。今はそういった機会失われている。このようなイベントから親の会の活動につながることもあり、私が10年携わってきた中では大きな意味があると思っている。

○質疑応答・意見交換

Q 発達障害ピアサポーター いちこ委員

Eテレのno art, no lifeが好きでよく見ており、その人がどう生活しているか知れるのが好き。そこまで本格的でなくとも、作品とインタビューがセットになった動画や、広い場ではなく誰かがライブで作品を紹介したり、ライブをやりますと周知し、MCがいて動画を見ながら感想を言う人がいて、観客がこれいいね、みたいな番組ができたら面白い。個人の顔出しがNGなら事業所ごとで取材してもらったり、どこかのテレビ番組を巻き込むとかもよい。せっかく続けてきた取組みなのでネットやテレビ、地デジアプリで今月の作品として流すとか、いろいろ可能性があると連想した。

北星学園大学 永井会長

インターネットの動画配信や作品紹介のリレーがあっても面白いかもしない。

A 神田委員

カラフルブレインアートフェスが札幌駅の西コンコースで開催できていた時には、より魅力的な展示になると大館氏と相談し、市立大学のデザイン学科の先生に展示方法を教えてもらい実施したりもした。長年開催してきたものだが、前回の開催時に課題とされたのは、提出いただいた作品の中に二次創作の漫画やキャラクターがあったこと。展示前にご本人に説明して一部外したものもあった。職員がぱっと見て明らかに二次創作と分かるもの、そうでないものがあり、オンラインとなるとなおさら管理するハードルが高く、情報発信に長けていないと安全な発信に難しさがある。理解促進部会活動計画案で大館氏がオンラインの発信の専門家も想定していると言ったのはそういう意味合いもあると思う。カラフルブレインアートフェスも同じ悩みがあり、どう進めたらよいか検討していきたい。

エ 保護者・幼児期支援者向け人材育成ペアプロ PT

ちくたく 小川委員

ペアプロ PTとして昨年度に続き提出する。もともと厚生労働省から家族支援の必要性や重要性を強く言われている。ペアプロやペアレントトレーニングの普及が必要と考えております、ちくたくやおがるでペアプロを広げる活動を行っており、普及に取り組んでいく。

昨年度の計画ではコロナ禍が長引くと思っていなかったところで、昨年のうちに周知に向けた研修に取り組み、今年度は実践の年と考えていた。昨年度、現場から意見をもらった中で、支援者の養成にあたり6回のプログラムに参加することの難しさや負担の大きさがあるという意見があった。いきなり現場で支援者を養成することは難しいので、今年度はペアプロがどういったものなのか知ってもらうため、入門編として支援者向けの研修を企画する。対象は未就学の子どもなので、母子保健や保育士の領域などで日常に役立つことを理解いただきたい。昨年度の意見交換では、現場の職員は仕事が忙しく参加が難しい現状があることが分かったので、自分のタイミングで学び知る機会が大事だと思う。そういう視点を取り入れて研修を企画し、実施していきたい。

期待される成果は、昨年度と同じだが、ペアプロの認知度向上、支援者間で共通の視点をもつこと、子どもの行動の着眼点を保護者と共有することを想定している。ペアプロ自体が家族支援の基礎的な内容であり汎用性が高い。保護者支援の基本的な視点になるので、普及に向けた取り組みをしていきたい。

○質疑応答・意見交換

Q 1 発達障害ピアソーター いちこ委員

知ってもらうところで、今回の入門編の講座は、全市に向けて一斉に実施するのか？10区あるので全市一斉もやりつつ、人口の少ない区からモデル事業的に行うのもありなのでは？

A 1 ちくたく 小川委員

区単位で取り組むことも考えたが、実施するにも職員がペアプロを理解していないと受講したいと思ってもらえないため、まずは広く周知することから始めたい。

発達障害ピアソーター いちこ委員

入門編は1回の研修か？研修の様子は動画配信するのか？

ちくたく 小川委員

支援者の方が受講しやすいよう動画配信することも考えている。

発達障害ピアソーター いちこ委員

配信して受講者にアンケートを実施するとヒントをもらえそうだと思う。

Q 2 札幌市自立支援協議会 子ども部会 金澤委員

まずしっかりと進めていただきたい。その中で、研修の中身と対象者を整理する必要がある。いろいろなところで研修を実施しており、他部門との重なりを統括するところ、コントロールする機関が必要なのではないかと考える。

A 2 ちくたく 小川委員

おっしゃるとおり。中身や対象は整理し似ている研修と整理したい。

Q 3 札幌市子育て支援課 星野委員

参加したいと思うし、保育士が参加すると子育て支援になると思うが、6回のプログラムは負担が大きい。短くすることもできず、どうしたら参加できるのか、というところ。

札幌市児童相談所 杉本委員

札幌市児童相談所から今年度派遣する職員はこれから決めるが、児童相談所でも家族支援で保護者支援プログラムを何種類か実施している。養成者を増やしたいので、ペアプロの講座へ派遣できたらと考えている。業務との兼ね合いやその時の体調で行けないこともあるので、オンライン開催はできないのか？

A 3 ちくたく 小川委員

ペアプロを所管しているアスペ・エルデの会のフォーマットがあり、アスペ・エルデの会ではオンラインで支援者養成を行っていると聞いている。ただ、始めたばかりなのでどの程度オフラインとの違いがあるのかは聞いていない。養成の課題は払しょくできないが、支援者と保護者がペアプロの視点を共有することが重要と考えている。また、日常の子育て支援と共にした認識は大事だと思う。ゆくゆくは、より専門的な支援ができるよう、まずは基礎的な内容を知ってもらいたい。

Q 4 札幌市子育て支援課 星野委員

コロナ禍で子育てサロンがストップしており、保健所に応援へ行くこともあるかもしれないが、逆に子育て支援課の職員が今なら研修に参加できそうだが、今時期の研修の開催は難しいか？

A 4 ちくたく 小川委員

ペアプロは保護者がいないと実施ができない、残念ながら開催は難しい。

オ 発達障害児者地域生活支援モデル事業PT

神田委員

モデル事業は国庫補助事業で、平成25年からエントリーしている。毎年新しい取組み内容を検討し、厚生労働省の検討委員会で承認されれば補助を受けることができる。この事業はモデル事業企画・推進委員会を設置することが規定されており、昨年度からPTとしてこの委員会を位置づけた。神田が発達障害児者支援モデル事業マネジャーとして会議の招集を行っているが、この事業を受託しているのは、はるにれの里。ここ2年は8050問題に係る取組を行っている。成果物の作成や支援者向けの研修も実施しているので、協議会においても情報発信していきたい。また、毎年取組む内容が異なるので今回は設立書を作成しても

らっている。はるにれの里のモデル事業担当者は本日不参加なので、おがる石田氏から今年度の予定を説明してもらう。

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

この事業の担当は、はるにれの里の奥山職員。このP.T.の目的は地域で暮らしている家族や本人が困難に陥った際に必要な支援の開発としている。触法や、ひきこもり分野は支援の歴史が浅い。昨年度は8050問題に係る発達障がいのひきこもり支援に取り組んだ。今年度は違ったアプローチになるが、引き続きひきこもり問題を扱う。

P.T.の計画は5点。①8050に限定せず引きこもりに係るケースの類型を募集し、ケースワークを通じてコーディネーターの果たす役割を明らかにしたい。コーディネーターとして想定しているのはひきこもり地域支援センター、若者支援総合センター、おがる、委託相談支援事業所、地域包括支援センター、そのほか医療ソーシャルワーカーなどで、高齢者や障害者の問題について複合的に関わるときに、コーディネートが肝になると昨年気づいたので、今年はコーディネーターが入った支援をまとめたい。また、②各支援者がひきこもり当事者への初動対応で信頼関係を構築するため試行錯誤しており、関わり方の手法を知りたいと昨年度の研修で意見があったため、アイデアをまとめて公開する。③ひきこもり当事者の家族への支援はあるが、発達障がいの視点での支援プログラムはあまりないので、これまでのノウハウをまとめて新たな支援プログラムを試行し、効果を検証する。④としては①～③の内容を研修などで広めること。最後に、⑤困難事例の検討会をモデル事業企画・推進委員会で実施する。支援の質的向上を目指すことを目的に大正大学の近藤教授にスーパーバイザーを務めていただくとともに、研修会講師も担っていただくので、研修開催の周知等へ協力いただきたい。

○質疑応答・意見交換

札幌市児童相談所 杉本委員

私もこのP.T.に所属しているので、支援プログラムを実施し、効果を検証できるとよいと思っている。

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 赤杉氏（林委員代理）

昨年度は書面でのやり取りでモデル事業が動いていることを実感できなかつたが、今年度はオンラインで意見交換できると思うので個人的にも期待している。

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

昨年度、地域包括支援センター職員との話の中で、「障がいの疑いがある方について、高齢分野のみではどうしようもなく、障がい分野とつながりをもちたいが、垣根が高い」と聞くことがあった。相談支援事業所との連携も図れたらよいと考えている。

Q1 札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

単年度で成果物を出すのは大変だと思っている。事例は集まりそうか？

A 1 おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

事例の募集方法については現在検討中だが、主にコーディネータとして関わってもらいたい機関に募集をかけるつもり。

札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

ひきこもりの方へ支援するためには何年もかかって関わっていることが多いので、そのイメージも聞きたかった。

北星学園大学 永井会長

募集する事例の類型や年齢構成の想定はあるか？

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

年齢層や性別は幅広く募集したい。また、単年度の取組ではあるが、支援は1年では終わらないものもあるので、一度関わったからにはモデル事業が終わっても支援を継続している。

Q 2 札幌市自立支援協議会 子ども部会 金澤委員

取組みの内容や課題の整理が必要と思う。モデル事業という看板を立てているが、内容がひきこもりなので、発達障がいとのつながりをどのように整理するのか？ひきこもりの方が全てが発達障がいというわけではない。発達障がいを起因とした方々を対象にするのか整理が必要と思う。定義づけをした方が分かりやすいのでは？

A 2 おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

ひきこもりの方の中には診断のある方、未診断の方、発達障がいの疑われる人もいる中で、統合失調症の方もいると思うが、それぞれのアプローチがあると思うので、まずは、発達障がいの問題に特化して取り組んでいきたい。

Q 3 発達障害ピアソーター いちこ委員

ラポール形成のアイデアとして、どのくらいの範囲でアイデアを求めるのか？

A 3 おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

ケースからも抽出できると思うし、コーディネーター機関がケースワークの中で、いろんなやり方をもっていると思う。意外と自分以外の支援者がどのようにケースに関わっているのか、わからないものだと思う。昨年までの研修の参加者からも「知りたい」という意見があったので、相談支援事業所等の持っているノウハウを集めて研修の中で公開したらよいのではないかと思っている。

発達障害ピアソーター いちこ委員

年齢層の幅を広げるということで、例えば不登校のお子さんに対しての学校関係の方のノウハウを、もう少し個人技で意識せずにやっている方法が言語化されると面白いと思った。

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

どこまで年齢を下げるかは検討中で学齢期はそれだけでも壮大なテーマ。今回学齢期は含めず成人期のみに重点をおく。

2 各部会・プロジェクトチームの活動・設立についての賛成・反対意見集約 ⇒反対なし。全会一致で賛成。

3 発達障害者地域支援マネジャーが抱える地域課題報告と意見交換

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

おがるに地域支援マネジャーは現在2名いるが、今年度職員の交代があり、岩井マネジャーと石田が担当する。令和2年度は184件の稼働があり、令和元年度より微減した。コロナ禍での支援中止や延期が影響している。184件の内訳は、ひきこもりが59件。これまで行動障害と触法が二大ニーズだったが、おがるでひきこもりに積極介入したことで支援機関からの問い合わせが増え、一度つながると関わりが密になり、ひきこもりの件数が増え、対応が一番多くなった。この三大ニーズに絞っての取組を説明する。

触法ケースについては前回示した資料と同じ。ワン・オールや弁護士会と連携し、触法の支援に係る研修を毎年実施している。これまで刑を終え社会に出る際に介入していた出口支援が多かったが、徐々に入口支援の大切さが認識されてきている（※）。また、発達障がいのある方だと、コミュニケーションの難しさにより、警察や検察の取り調べで本当のことを言えないまま聴取を受けるなどの問題がある。入口支援の時に地域生活定着支援センターが関わることができるのはごく一部の依頼があったケースのみ。支援が受けられない人の入口支援として、発達障がいに詳しい弁護士が関わることもあるが、未診断でや発達障がいが疑われる方について福祉機関と連携することも含め、入口支援について今年度の後半以降に考えていきたい。

来年4月から医療観察法の病棟を北海道大学が刑務所の隣に開設する。医療観察法に関する重大な事件だが罪に問えない人について、福祉との連携をどうするか、ということであり、地域移行後は福祉分野の出番となる。こちらは今年が準備の一年。支援内容について検討・検証が必要であり、連携をとる必要もあるので意見が欲しい。

強度行動障害については、重度の行動障害のある方には手厚い支援が必要だが、札幌市内に入所できる事業所がなく、市外調整となる場合がかなり多いことをマネジャーとして危惧している。それを前提にみなさんから意見をもらいたい。強度行動障害に関する支援について、以前は措置制度により入所施設が担っていたが、利用契約制度になってから、株式会社や営利団体を選べるようになったことで、入所施設が「やらないとならない」という役割感が曖昧になってきている印象がある。相談支援事業所も相談員によって支援に積極的な

人もいるが温度差があり、困難ケースになるほどどこにも引き受けてもらえない。これらの課題に対し、おがるというよりは、本来の支援機関が主体となるべきだが、動き出しがなく待ってもいられないで、連携体制構築のきっかけを作っていくたい。いずれは本来支援の中心となるべき入所施設、共同生活援助、相談支援事業所に支援に中心的役割を引き継ぎ、おがるは機関支援として協力を続けたい。

最後に、委託相談支援事業所や基幹相談支援センターといった機関で家族の相談を受ける中で、行動障害の課題が大きいことを理由に市外施設への入所を調整したケースがどの程度あるのかアンケート調査を実施したい。この傾向をもとに、ちくたくの医師より助言を受け、連携体制構築に必要なことを共有し、できることをはじめていきたい。これらは単独でできることはないので、みなさんのご助言やご協力をいただきたい。

※少年院や刑務所といった矯正段階に至る前の、検察や裁判段階での社会福祉支援を「入口支援」、矯正段階から地域に移行する際の社会福祉的支援を「出口支援」と呼んでいる（H30 年度成果物「発達障がい二次予防と介入のための好事例・ヒント集」より）

○質疑応答・意見交換

札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

相談支援事業所の立場として、調査の協力はできると思う。大前提として強度行動障害の判定基準を理解していない相談員も多いと思うので、事前説明や学習の機会も必要だと思う。行動障害の方は入所先を選ぶのが難しいし、市外の施設から追い出される方の相談もあり、人権的にどうかということもある。そもそも当初に適切なコーディネートがされていたのかという問題もあると思う。また、相談員としても情報が不足しており、基礎情報についても分からぬので調査が必要だと思う。国の調査で全国に 8000 人の強度行動障害の人があると出ていると思うがどうだろうか？

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

のぞみの園の調査ではそのくらいの数だが、実際はもっといるのではないか。

札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

札幌市内にどのくらいいるのか、そういうた基本情報があるとよい。

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

相談支援事業所の協力は大変心強い。判定基準の部分、これをどう扱うか。国の強度行動障害判定基準にも課題があり、行動障害の具体的な行動を点数化し、10 点以上になると強度行動障害と判定するというものがあるものの、行動障害がある方の命の危険のある自傷行為単独しかない場合、得点にすると 2 点にしかならない。実際には低い点数でも 10 点以上の課題である場合もある。

市外の入所施設を調整する時、親身に支援してくれるところを見つけるたいと思うが、相談

支援事業所でそういう施設を見分けられるかどうか。虐待という問題も起こり得るし、入所できたあとは施設にお任せということも起こり得る。一つの法人内で相談支援事業と入所施設の両方を受け持つという場合も多い。そういうことも連携の機運を下げるのに、他法人の相談支援事業所に入ってもらいモニタリングの際に状況を確認したり、そういう連携ができているのかアンケートで確認したい。実態調査ものぞみの園の調査が古く、どれくらいの数の強度行動障害の方がいるのか分からぬ。精神科病院に行くと明らかに強度行動障害だろうと思う人もいる。古くから取り組まれた課題だが時間が経っているので再度検討が必要だと思う。

札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

ぜひ応援したい。強度行動障害は環境とのやり取りで問題行動が強化されていくものなので、ぜひ頑張ってほしい。

Q 1 北星学園大学 永井会長

医療観察法と発達障がいがリンクすると考えにくかったが、どういう背景があるのか？

A 1 おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

いろんな考え方があるが、私の考えでは統合失調症の診断を受けている場合でもベースに発達障がいがあり、発達障がいの支援手法が有効なこともあると考えている。つながりを持っておくことで、依頼があれば機関支援として関わっていかなければ。

北星学園大学 永井会長

積極的にというよりは、支援に有効であれば関わるということか？

おがる 発達障害者地域支援マネジャー 石田氏

そのとおり。支援機関から支援方法を一緒に考えたいという相談があれば、医療観察法に直接というよりも一緒に関わっていきたいということ。

(3) 委員からの情報提供、その他

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

「個別の教育支援計画の作成・活用」について、今春改定し配布している。幼稚園や学校に配布し、ホームページにも掲載しているところ。保護者や関係機関との連携、長期的な教育的支援の実施が目的。作成主体は学校としている。

平成29年に個別の教育支援計画の基本様式としてサポートファイルさっぽろを位置づけた。この様式は札幌市で広く使われていることから、福祉や医療の分野と広く連携できるようにした。対象になる児童生徒としては、特別支援学級、特別支援学校、通級に通う児童・生徒には必ず作成する。幼稚園や普通学級に在籍する特別な支援を要する幼児・児童・生徒は作成に努めることとしており、高校生も対象としている。

Q&A にある通り、他の様式の使用を希望されることがあるが、サポートファイルさっぽろの仕様を活用することが望ましいと考えている。望ましいという記載なので、学校によつては独自様式のところもある。

学校教育法の一部改正により個別の教育支援計画で関係機関と情報共有を図ることとしており、計画を作る段階から、学校のみではなく、保護者や関係機関の情報を集めるようしている。学校としては、これまで保護者からの要望で連携することが多かったが、現在は学校が主体的に連携を図ることが大切になる。

事業所との連携で考えられる方法としては紙面での連携、電話、ケース会議の実施が想定される。学校には見立てを多面的に行うよう伝えており、保護者の承諾を得ながら、関係機関と紙面にて連携を図る。紙面の内容で追加確認したいことは、電話やケース会議で連携を図るようにしている。学校、家庭、関係機関などをつなぐツールとして活用して欲しい。

○質疑応答・意見交換

Q 1 北海道学習障害児・者親の会「クローバー」 長田委員

サポートファイルさっぽろにある、「作成に努める」という文言は「必ず作成する」とならなかつたのか。クローバーで相談を受ける中では、通常学級に在籍し特別な支援を要する児童の親からの相談が多く、サポートファイルさっぽろの認知度が低いと感じる。ここを義務にしないと全般的な普及にならないのでは。

A 1 札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

この表現については、学習指導要領上の文言となる。支援の必要な子どもについて個別の教育支援計画を作成しないと場当たり的な対応になり長期的な支援にならないので、学校にはサポートファイルさっぽろの全ページを使用しなくとも、ポイントを抜き出して作成し、活用することも伝えている。また、教育委員会から学校への周知内容として、「作成に努める」対象である児童生徒についても、基本的には作るものとして伝えている。

北海道学習障害児・者親の会「クローバー」 長田委員

クローバーで相談を受けた保護者に対し、サポートファイルさっぽろを学校を持って行くよう伝えているが遠慮している人もいる。

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

学校を持って行くようぜひ伝えて欲しい。

Q 2 札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

児童発達支援や放課後等デイサービスとどれくらい共有しているのか？

A 2 札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

以前の国の調査では6割程度が何らかの連携を図っているという数字が出ていたが、互いの計画を共有しているケースなどの調査結果は出ていない。感覚的には2割程度の対象の子が紙面などで情報を共有していると思う。

札幌市自立支援協議会 相談支援部会長 荒川委員

札幌市教育委員会からの通知があるということで、児童発達支援や放課後等デイサービスにも個別支援計画の作成を求めやすいので、ぜひ周知していきたい。

Q 3 札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会 松本委員

義務と努力義務について高校はどうか？今まで就労の相談に来た方の中でサポートファイルさっぽろを持参していたことはない。札幌市内には道立の高校もあるが、市立の高校だけが対象なのか、札幌市民が対象なのか？

A 3 札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

市立の高校は大通高校に通級があるので作成を義務としている。それ以外の高校生で支援の必要な人は努力義務だが、作成した方がよいことには変わらない。個別の教育支援計画の作成が必要なのは道立高校も同じだが、サポートファイルさっぽろは札幌市の様式なので、道立校では学校などによって様式が異なることがあると思う。

札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会 松本委員

豊明高等養護学校やみなみの杜高等支援学校の個別の教育支援計画はサポートファイルさっぽろを使っているということで間違いないか？

札幌市教育委員会学びの支援担当課 北原委員

様式が少し異なることもあると思うが、サポートファイルさっぽろを踏まえた内容ではあると思う。

・最後に

おがる 西尾委員

たくさん意見をいただき参考になった。発達障がいの課題はひとつの機関では解決できないことも多くあり、横断的な取組みや地域理解も必須となる。

・連絡事項

神田委員

今回、活発な意見交換ができ、オンラインで開催できてよかったです。次回の会議については、2月10日14時30分からを予定している。参加が難しい場合には神田宛てに連絡をして欲しい。欠席の委員が多ければ日程を再度検討する。